

電子複合複写機賃貸借【単価契約】 【長期継続契約】 仕様書

1 案 件 名 電子複合複写機賃貸借 【単価契約】 【長期継続契約】

2 賃貸借物件及び数量

- | | | |
|------------------|-----|-------|
| (1) モノクロ電子複合複写機 | 1 台 | |
| (2) フルカラー電子複合複写機 | 1 台 | 計 2 台 |

3 設 置 場 所

酒田市教育委員会企画管理課内	各 1 台
計	2 台

4 契 約 期 間 契約日から令和 1 2 年 7 月 3 1 日まで
(地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約)

5 賃 貸 借 期 間 令和 7 年 8 月 1 日から令和 1 2 年 7 月 3 1 日まで (5 年間)

6 仕 様 内 容

基本仕様	
読み取り解像度	600dpi×600dpi 以上
書き込み解像度	600dpi×600dpi 以上
最大複写原稿、最大複写サイズ	A3
複写倍率	25%～400% 1%単位
連続複写速度	A4 70 枚以上/分
給紙方式	4 段トレイ以上かつ手差しトレイを有すること
自動両面機能	有すること (片面→両面、両面→両面、両面→片面ができること)
連続複写枚数	999 枚～
ウォームアップタイム	30 秒以下 (主電源立ち上げ時)
大きさ (ADF を含む)	【モノクロ電子複合複写機】 1,650～1,950mm×730～990mm 程度 (フィニッシャー含む) 【フルカラー電子複合複写機】 1,650～1,950mm×730～990mm 程度 (フィニッシャー含む)
電源	AC 100V、13A+7A、50/60Hz (2 電源) 若しくは AC 100V、10～15A、50/60Hz
プリンター機能	有すること
スキャン機能	有すること
FAX 機能	有すること (フルカラー電子複合複写機のみ)

その他	いずれかに該当すること ・グリーン購入法に適合 ・エコマーク商品である ・国際エネルギースタープログラム基準に適合 ・再生機は不可
自動原稿送り装置	
原稿サイズ	A3、B4、A4、B5 サイズをセット可能なこと
両面同時読取機能	あり
フィニッシャー仕様	
メモリソート	有り
ソートスタック機能	スライドソートスタックが可能なこと
収納可能サイズ・枚数	A3～A5 1500枚以上（A4/B5）
ステープル	有り（50枚以上可能なこと） 手動ステープル、針無ステープル（5枚）
パンチ	有り
中綴じ	有り
ネットワークスキャナ仕様	
解像度	600dpi 以上
インターフェイス	100-BASE-TX 以上対応
ファイル形式	PDF/TIFF/JPEG
データ取込	ネットワーク上のPCにデータを取込可能なこと
FAX 仕様	
規格	スーパーG3：33.6kbps 以上
宛先登録	グループ登録が可能なこと
ペーパーレス	受信・送信とも可能なこと
使用枚数	ファックス機能の使用枚数をカウントできる機能を有すること

- | | | | |
|---|---------|--|--|
| 7 | 参 考 機 種 | モノクロ電子複合複写機
フルカラー電子複合複写機 | Apeos 7580 (Model-PS)
Canon IR-ADV6870
Apeos C7071 (Model-PFS-C)
Canon IR-ADVC5870F |
| 8 | 支 払 方 法 | 使用課ごとに毎月払いとする。
正当な請求書を受理してから30日以内に支払うものとする。 | |
| 9 | 平均使用枚数等 | モノクロ 約 40,000 枚/月
カラー 約 14,000 枚/月 | ※プリンター枚数も含む
※使用枚数は予定であり、実際の使用枚数は未確定のため、入札書に記載した月額がそのまま契約金額とはならないことに留意すること。 |

10 その他の条件

- (1) 保守及び消耗品等供給料金を含むモノクロ・カラーそれぞれ1枚あたり単価（税抜）での契約とする。
- (2) 消耗品（コピー用紙を除く）の在庫管理を行い、在庫切れが生じないよう円滑に供給すること。
- (3) 機器の搬入、設置、設定および期間満了時撤去にかかる一切の費用は、この賃貸借金額に含むこと。
- (4) 使用済消耗品の回収、障害発生時の対応及び障害に係る部品交換等の一切の費用は、賃貸借金額に含むこと。
- (5) 障害発生連絡を受けたときは速やかに技術職員を現場へ派遣し、正常な状態に回復させること。
- (6) 当初設置費用及び契約期間満了または契約の解除など、印刷機器を返還する際の費用は、貸付側の負担とする。
- (7) 本契約は地方自治法234条の3に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において、この契約にかかる歳入歳出予算の当該契約金額について減額または削除された場合は、この契約を解除することができる。
- (8) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書の内容に疑義が生じた事項については、借受者と貸付者が協議して実施方法等を定めるものとする。
- (9) パソコンへのドライバーのインストールを行うこと、若しくはドライバーのインストールが円滑に進むよう専用ツールを導入作業時に配布すること。